

いかるが社協だより



赤い羽根共同募金運動

■ 内容

- 新型コロナウイルスに負けない!小地域福祉活動のつながり ……2・3
- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活 ……4
資金にお困りの皆様への特例貸付の申込期間の延長について
- 生活支援サポーター養成講座を開催しました!
- 日常生活自立支援事業 ……5
- 「マスクバンク」へのご協力ありがとうございます!
- 福祉人材バンク ……6
- 災害ボランティア講座(開催案内) ……7
～災害に強いまちづくりと、地域での支え合いをめざして～
- 歳末たすけあい運動にご協力をお願いします!
- 生き生き号の運休に関するお知らせ ……8

町の人口

令和2年9月30日現在

総人口 **28,283**名

65才以上男性 3,759名

65才以上女性 4,892名

計 8,651名

高齢化率 **30.6** %

新型コロナウイルスに負けない！ 小地域福祉活動のつながり

「今できることは何か」「今できることをしよう」をともに考えながら取組んでいます。

工夫しながら見守り活動を継続しています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、見守り活動が難しくなってきました。高齢者が主な見守り対象のため、訪問時にマスクや消毒等の感染予防の徹底やインターホン越しや電話で見守り活動を継続して行っています。



▲五丁南きずなの会「見守り活動」の様子

また、今まで各福祉会で行っていた交流会やサロン活動が3密を避けるため、実施することができなくなっています。減ってしまった交流の機会づくりと見守りを兼ねて、本会の発行する「社協かわら版」の配布やコロナ自粛を機に会報紙の発行を始めた福祉会もあり、地域みんなの状況や新型コロナウイルスについて情報をわかり



▲服部地区福祉会の「個別訪問」の様子

やすく伝えるなど、地域の住民同士のつながりの維持に努めておられます。

また、会食等の行事を中止にしたかわりに、手紙やプレゼントを個別に訪問して手渡し、顔の見える関係を切らない、薄れさせない活動も行っておられます。



▲発行物「なごみ会かわら版」「幸友会だより」

通いの場（交流会・サロン）も再開しています。

通いの場を再開した福祉会もあります。7月に開催した小学校区ごとのエリア別連絡会では、「通いの場の再開にあたって、具体的にどんな対策をすれば、参加者



▲小吉田地区福祉会「斑鳩寄席」に向かう様子

に安心してもらえるか。」という声がありました。

活動を再開したひとつの例は、自分たちの福祉会だけでは、交流会の会場準備や衛生面の判断等の負担が大きいため、感染予防を講じて実施する「いかるがホール」のイベントへの参加や、飲食店と衛生面を相談し、開催された福祉会がありました。

また、例年実施している規模の人数が集まる機会は作れないため、「研修会のテーマを福祉員向けに変更し、参加人数を減らす」「3密への配慮と時間



▲法隆寺第三団地地区福祉会「研修会」の様子

短縮」などを考慮し、テーマや参加者などに関して独自に工夫され実施された福祉会もありました。

今後もコロナに負けず、地域の皆様とともにまちづくりに取り組みます。

新型コロナウイルスへの感染防止は大切です。しかし、それと引き換えに失くしてはならないものが、住民同士のつながりや絆です。

自粛生活により、本当に苦しい状況の人が誰にも気付かれないことも増えます。人と人とのつながりは、命を守ることにもつながります。

本会では、「ご近所さんを見守り、自分も見守られること」「必要な時に顔なじみのご近所さんに助けを求めることができる」「つながりを大切にして地域の皆様とともに安心して暮らせるまちづくりを取組んでまいります。

新しく3つの地区で小地域福祉会が設立されました。

夕陽ヶ丘地区見回り隊

夕陽ヶ丘地区見回り隊は、平成29年9月に発足し、令和2年4月から夕陽ヶ丘地区の小地域福祉会として登録されました。

日頃からの声掛け見守りと、定期的な隊会議を実施することで、地域の情報を隊員同士で共有して活動されています。

「小地域福祉会の活動を通して、高齢者にとって優しい地域を作る」ことを目標に活動に取り組まれています。

峨瀬第一地区小地域福祉会

令和2年4月、峨瀬第一地区にて、小地域福祉会が設立され活動を開始されました。

声掛け見守り活動だけでなく、助け合いながら地域の清掃活動を行ったりされています。

会長は「世帯数の多い地域ではないけれど、限られた地域であるメリットを生かして、常に隣同士で声掛けをしあえる地域づくりを進めたい」と話されました。

橋西北地区小地域福祉会

令和2年4月橋西北地区にて小地域福祉会が設立され、活動を開始されました。毎月各家庭を訪問して声掛けを行い、年始には交流会も予定されています。会長は「日常生活のなかで見守り活動を行い、地域のつながりを守っていききたい」と話されました。



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの皆様への特例貸付の申込期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入が減少して、生活資金でお悩みの方に、無利子・無保証で資金の貸付を実施していますが、申込期間が、令和2年12月末日まで延長されることとなりました。

※郵送にてお申し込みいただくことも可能です。

申込書類は、本会ホームページ<http://www.ikashakyo.or.jp>からダウンロードできます。

緊急小口資金 (特例貸付)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、生活費の貸付を行います。

○貸付上限額 20万円以内 ○償還期限 2年以内

総合支援資金 (特例貸付)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

○貸付上限額 (二人以上世帯)月20万円以内 (単身世帯)月15万円以内

○貸付期間 原則3ヵ月以内 ○償還期限 10年以内

※既に総合支援資金を利用し、なおも生活困窮の状態が続く方は、貸付期間を延長して利用できる場合があります。

生活支援サポーター養成講座を 開催しました！

【幸友会 (幸進町地区福祉会)】

令和2年9月8日(火)、幸進町の小地域福祉会のみなさんを対象に、生活支援サポーター養成講座を開催しました。

私たちの周りには、「ミニ出し」「電球の交換」「子どもの見守り」「話し相手」など、既存の制度や福祉サービスでは対応しきれない、生活上のちょっとした困りごとを抱えた人がいます。

生活支援サポーターは、そんな「ちょっとした困りごと」をお互いの気持ちでお手伝いできる人、自分たちが暮らすまちをより良くするように、社協や行政と一緒に地域づくりを考えてくれる役割を担っています。

講座は、全3回で、斑鳩町の現状を把握し、地域の課題を出し合いながら、地域の強み(資源)を考え、課題の解決方法についてともに考える内容となっております。

受講された幸友会の萬里川会長は、「地域の課題や現在の見守り等の活動内容について話し合い、これからの活動について考えていきたい。」と話されていました。



講座の開催地区を募集しています。ご希望の場合は、
本会までご連絡ください。

日常生活自立支援事業

物忘れのある高齢者や、生活に不安のある知的障がいあるいは精神障がいをお持ちの人が、介護などのサービスに関することや、お金の管理について、安心して生活できるようにお手伝いする制度です。

福祉サービスの利用の手続き仕方がわからない



お金の扱いや大事な書類の管理に不安がある



～こんな『困った』をお手伝いします！～

- 福祉サービスの利用手続き
- 大切な書類の保管
- 公共料金などの支払い手続き
- 預貯金の出し入れ

利用できる方

- ・契約を結ぶこと、支援内容が理解いただける人
- ・事業の利用が日常生活の役に立つと認められる人

ご相談は無料ですので、お気軽にお問合せ下さい

- ※契約後の支援については利用料がかかります。
訪問1時間につき、1,000円（以降30分ごとに500円追加）
- ※訪問にかかる交通費は別途必要です。
- ※生活保護世帯は無料です。

「マスクバンク」へのご協力ありがとうございます！

たくさんの人にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
ご寄附いただいたマスクは、町内のマスクを必要とされる人にお渡しします。



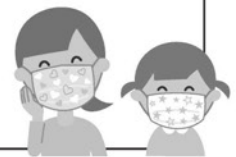
寄附枚数:667枚(令和2年9月30日現在)

寄附をいただいた方からのメッセージ

- 小学校低学年のお子様との親子ペアマスクです。
チビちゃんとマスク楽しんでください。
- コロナ収束に向けて、一人ひとりが十分に注意して、自分自身と周囲の人の身体安全に努めたいです。

お礼のメッセージ

- このような取組みはすごく有難いです。
- 手作りと言うことで申し込みました。



引き続き「マスクバンク」へのご協力をよろしくお願いします！

●マスクの寄附

- ・斑鳩町社会福祉協議会にマスクを持参または郵送ください。マスクポストへの投函もできます。
- ・マスクポストは次の場所に設置しています。
社会福祉協議会、役場(住民課・福祉子ども課)、公民館(中央・東・西)、いかるがホール
- ※マスクは未使用、未開封のもので、手作りマスクもビニール等での梱包をお願いします。
- ※配布先の指定はできませんので、ご了承ください。



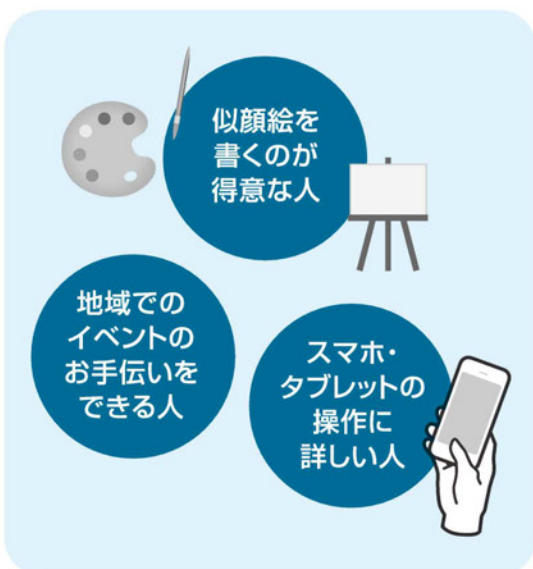
●マスクを必要とされる人【町民の方や医療施設・福祉施設】

- ・寄附いただいたマスクから必要枚数をお渡しします。

福祉人材バンク

登録の募集について

特技や趣味をいかしてボランティア活動
をしませんか。



登録基準

- ・政治的・宗教的・営利的な活動でないこと。
- ・無報酬で活動できること。
- ・町内で活動できること。
- ・個人・団体は問いません。

登録手続き

・登録申込書に必要事項を記入して、本会に提出してください。

福祉人材バンクの利用について

登録いただいた方には、地域の学習会やサロンなどをご協力いただいています。地域の行事の企画で、お困りのみなさま、ぜひご利用ください。



登録メニュー

- ・各種音楽演奏(ギター・マンドリン、ピアノ、大正琴、オカリナ、コーラス、童謡、歌謡曲)
- ・詩吟・手品・手芸(指編み)・フラダンス・体操
- ・笑いヨガ・太極拳・工作(木版画・粘土工芸)

など

視覚障がいのある人に 録音CDを貸し出しています

「広報いかるが」「議会だより」「いかるが社協だより」を録音したCDを、町内在住の視覚障がいのある人に無料で貸し出します。

※再生には、専用の再生機が必要となります。

車椅子の貸出

歩行が困難な人に対して、車椅子を貸し出しています。

・貸出期間 3ヶ月

・利用料 無料

貸出例

- ・入院中の人が、外泊することになったとき

- ・長距離の歩行に自信のない人が、旅行に行くとき

- ・骨折で車椅子が必要になったとき



など

災害ボランティア講座(開催案内)

「災害に強いまちづくり」と

地域での支え合いをめざして」

災害ボランティアの役割、活動内容、心構え、平時における災害への備えなどについて一緒に考えませんか。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時 令和3年1月27日(水)
午後1時30分～3時

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室



定員 25名

※定員になり次第、受付を締切ります。

※申込者が5名に満たない場合は実施しません。

対象者 町内在住・在勤・在学の方で、受講後、継続した活動ができる人

講師 小林秀穂氏

(奈良県災害ボランティア登録者・防災士・民生・児童委員)

費用 無料

申込方法 1月15日(金)までに本会窓口でお申し込みください。
※電話でのお申し込みも可能です。

※新型コロナウイルスの感染の再拡大の状況により日程が変更、または中止となる場合があります。

歳末たすけあい
運動にご協力
お願いします!

12月1日から「歳末たすけあい運動」が実施されます。

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として募金活動を行います。

皆様からの募金は、民生・児童委員の皆さんにより、町内にお住いの支援を要するご家庭や町内の障がい者施設にお届けいたします。

昨年度は皆様のご協力により、**190,408円**の募金が集まりました。今年も皆様の温かなご支援よろしくお願い申し上げます。



療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315 (通話無料)
斑鳩町法隆寺1-7-23

● 広告枠 ●

～あなたの会費が地域を支えます～

令和2年度 社協会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社協窓口で受け付けています。



一般会費
1口
500円

- 小地域福祉活動の推進
- 福祉教育の推進
- ボランティア活動の推進のために活用

賛助会費
1口
5,000円

- 社協運営費の一部として活用

「不安」を「安心」へ

社協の職員が相談をお受けしています。

～日常の心配ごとをなんでも
気軽にご相談ください～

- 受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始は除く) 午前9時～午後5時
- 場所 生き生きプラザ斑鳩 ※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。

生き生き号(高齢者等外出支援事業)の 運休に関するお知らせ

運休日

- ①令和2年12月29日(火)～令和3年1月1日(金)
- ②運行日の午前7時現在、斑鳩町に気象警報が発表されている場合



善意銀行にご寄附のご協力よろしくお願ひします。

お預かりしたご寄附は、寄附者のご意思に基づき、ボランティア活動の推進、高齢者・障がい者福祉の充実など、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさんの善意をお待ちしています。

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35
(電話)0745-74-5122
(FAX)0745-74-5011



本会が実施している
サービスへの
ご意見・苦情の受付について

【担当】総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

